

議 事 要 旨

会議の名称	令和6年度第1回大田区地域福祉計画推進会議
開催日時	令和6年7月23日(火)午後1時30分～3時30分
開催場所	蒲田地域庁舎 5階 大会議室(WE B会議併用)
欠席委員	山下委員、横川委員、宮澤委員、齋藤委員、佐藤委員、川崎委員、奥田委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会(事務局から注意事項等説明) 2 会長ごあいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 大田区地域福祉計画の策定について イ 令和5年度の計画進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (ア) 大田区地域福祉計画(資料3-1) (イ) 大田区社会福祉協議会の取組み(資料3-2、参考資料) (2) 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 令和6年度の検討事項 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 計画推進(テーマ型意見交換会) (イ) 進行管理(アウトプット指標設定) イ 意見交換 4 次回の予定 5 閉会
会 議 経 過	
<p>1 開会 事務局から配布資料の確認、欠席者・傍聴者のご案内をした。 福祉部長から冒頭のあいさつをした。</p> <p>2 炭谷会長ごあいさつ 炭谷会長から冒頭のごあいさつがあった。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 大田区地域福祉計画の策定について 計画策定にあたっての委員によるご尽力に、事務局から感謝の意を述べた。</p> <p>イ 令和5年度の計画進捗状況について (ア) 大田区地域福祉計画 事務局より資料説明を行った。</p> <p>(イ) 大田区社会福祉協議会の取組み 【大田区社会福祉協議会事務局次長(検討委員)】 基本目標「つながりが生まれる地域をめざします」 ○フードドライブ事業を活用した食料支援 各回収拠点で合計約15トンの食料を回収しました。前年度から約5トン増加しています。 ○助け合いプラットフォーム 助け合いプラットフォームは、矢口地区、蒲田西地区を中心に活動しています。 特に矢口地区は、学校あるいは福祉施設、商店街等、地域の方も含めた連携の取り組みを行っています。 また蒲田西地区では、地域の皆様から、地域として外国籍の住民の方が多いというお話をい</p>	

ただきましたので、今後外国籍の住民の方への関わり支援について、プラットフォームで検討する流れになっています。

○こども食堂連絡会

昨年度は37か所、令和6年度当初は54箇所となり、現在最新の数字だと60箇所を超えています。非常に数が増えており、新しく始めた方もいらっしゃるので、連絡会での連携とともに、各団体の活動については、社協を中心にお互い情報交換しながら進めています。

基本目標「つながりが機能する地域をめざします」

主にボランティアの方のお力を借りながら、キズナサポート、スケッチサービス、ほほえみ訪問、ほほえみごはん等の事業を行っています。

○ほほえみごはん事業について

前年が105世帯に対し、5年度の実績が延171世帯となり、大きく伸びています。

○子どもの居場所づくり授業、のびのび、こちらは不登校の方、ワクワクは夏休みと長期休暇を活用しながら、こどもの居場所を提供する事業ですが、こちらについては、教育委員会事務局のスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、事業を進めています。

○地域福祉コーディネーター機能の強化について

令和5年度はコロナが五類に移行し、地域での活動もコロナ禍前のように戻ってきましたので、コーディネーターによる地域での活動が多くなってきています。

引き続き活動につきましては、地域福祉コーディネーターの活動報告書を作成しています。また、実践報告会等で取り組みの方を報告させていただいています。

基本目標「安心して生活できる地域を支えます」

こちらについては、大田区社会福祉法人協議会の活動の推進ということで、太洋社、池上長寿園、大田幸陽会、大田区社協で、レインボー事業という子どもの学習支援事業を行っています。こちらは一人親家庭の児童・生徒を対象の学習等を通じた、生きる地方の習得を目的とした事業でございます。こちらにつきましては大森東地区の民間さん、あるいは企業のご協力をいただきながら実施しました。

○フードパントリーについて

新しい取り組みとして、池上長寿園、響会を中心に田園調布地区と嶺町地区でフードパントリーを実施しました。ここではフードパントリーにおける実施回数と参加世帯数のみ記載していますが、併せて相談会も実施していて、地域の中での様々な課題をお聞きしています。

○災害ボランティアセンター機能推進

昨年は関東大震災から100年という節目の年でしたので、関東大震災100年フォーラムを実施しました。

○人材発掘育成運営強化等

それぞれ育成講座あるいは機場の訓練を行いました。

○福祉教育活動の支援

夏の体験ボランティア授業として、体験参加者141名延べ216名の参加がありました。

また各学校への福祉体験の学習機材の提供等を行っています。引き続き、学校だけでなく地域との連携を深めながら、授業を進めます。

○第7次大田区地域福祉活動計画の進行管理

大田区社協も、地域福祉計画に合わせて地域福祉活動計画を策定しました。この5カ年計画の中で、進行管理について評価の仕方、あるいはそれぞれの年度ごとの進行管理について、現在検討しています。今後行う住民懇談会を通じて、皆様のご意見をお聞きしながら、進捗管理・評価を進めていきます。

(2) 審議事項

ア 令和6年度の検討事項

(ア) 計画推進（テーマ型意見交換会）

事務局から資料説明を行った。

(イ) 進行管理（アウトプット指標設定）

事務局から資料説明を行った。

イ 意見交換

【石田委員】

○資料 4-2 意見交換会～包括的相談支援編～について

ケアマネジャー（特に在宅・居宅）は、ご自宅にお伺いする関係上、いろんな課題等を把握しやすい立場にあります。そのため、ご本人やそのご家族、他の支援事業者さんも、何かあればケアマネジャーに、とまりがちです。また、業務の性質上、ハラスメントや攻撃の対象になりやすく、ケアマネジャー自身が孤立する現状がありますので、意見交換会にはぜひ参加したい。

○福祉人材育成交流センターについて

現状、研修事業はとても充実している。これに加えて、今いる人材の確保や、定着のための相談援助職の整備など、福祉人材を確保していく支援が必要だと思います。ケアマネジャーや福祉介護の人材を孤立しないように守っていただくような立場やハラスメントの相談窓口などを今後検討していただきたいと思います。

【中原委員】

○資料 4-1 意見交換会～地域づくり支援編～について

意見交換会での意見と、社協主催の住民懇談会での意見を足し合わせれば、住民の意見がさらに反映できると思います。

○資料 4-2 意見交換会～包括的相談支援編～について

支援者が孤立しないために、この意見交換会の実施は非常に重要だと思うが、同時に利用者の視点も必要ではないかと思います。

その方がなぜハラスメントを起こすのか。例えば過去の虐待の体験があるとか、生活環境が原因、という場合もあると思います。そういう意味では利用者のストレスの視点・強みをどう生かしていくかという相談支援も重要だと思いますので、この 2 つの部分を両立するような形で、相談支援ができればいいと考えているところです。ソーシャルワーク的な機能というのは、両方含まれていると思っていて、支援者側の視点に偏らない考え方も同時に必要だと思いました。

○アウトカム指標の評価について

いろんな指標を多面的に調査しようという意気込みを感じますが、調査自体はとても難しいとも思います。

例えば地域力応援基金の対象者数の実績報告が参考になると書かれていますが、他にも様々な基金があります。社協の共同募金による支援もあれば、こどもの応援基金という国のものもあり、また、民間のものも多く出ています。これらをどのように団体が活用しているかを調べるのは、難しいことだと思いました。

あと、ボランティアの種別や参加人数も多岐にわたっているため、調査方法は考えどころだと感じました。

【濱委員】

○区取組実績（区民活動情報サイトの登録団体数）について

事務局からの説明で、活動を続けている団体を再調査し、整理したから数が減っていると説明がありました。数字での把握も大事なことですが、活動を止めた原因の把握も大事です。

例えば、この区民活動団体がコロナ禍を経て、高齢化もしてきて、そしてさらに重要なところは働き方改革が絡んだ人材不足というのが、出てきているのではないかと思います。

今、若い方たちも女性も高齢者も皆さん働いている中、働き方改革ということで、仕事なのかプライベートなのかを、はっきり区分けするようになりました。そこでボランティアという考え方が、プライベートの楽しみに区分けできない感覚が出てきているのではないかと。

また、区民活動団体の中でも、事業所や、営利組織の中でも地域活動をやっている区民活動団体があります。介護事業では 8 事業所別連絡会がありますが、せっかく、「介護事業を良くしよう」、「区民の方たちの介護の受ける状況を良くしよう」と思って活動しても、働き方改革によって、夜間にみんなで集まって話し合えなくなってきました。

団体数について、数字で把握するのはもちろんですが、なぜ減っているのか、活動しなくなった理由はどんなところにあるのかも含めて把握していくと、課題が浮き彫りになるのではないかな。

○意見交換会～地域づくり編～について

居場所をテーマにしている、今回の地域福祉計画でも居場所について光を当てるような形になっています。私は、第1段階は事務局からの提案どおりでいいと思います。ただ居場所ってスペースの問題だけではなく、人の集まりが居場所になっているということが、大きな要素としてあるので、スペース的な居場所の問題とマインド的な居場所の問題を深く、ある意味いろんな形で探り出していく形で、今回はスペース的なところから入っていただくのがいいと思います。

○意見交換会～包括的相談支援編～について

カスタマーハラスメントに関して、私は町のみんなが困っていると感じています。私自身も、現役のケアマネジャーです。今年の4月に入ってから、利用者からのいろいろな無理難題もあり、弁護士を立てて契約を解除するということがありました。

支援者側としては契約解除をすることでなんとか自分たちを守る、となりますが、契約解除された利用者の方をどうやってサポートするのかが、大きな問題だと思っています。

ケアマネジャーを次々と交代させる利用者は、次から次へとただ繰り返していきます。そこで改善されない状況が雪だるま式に生まれてしまうので、支援者側と利用者側を、両輪としてサポートしなければ、解決がなかなか難しいと思います。

また、予定参加者にも入っていますが、私どもが4月から大変いろいろ悩んだカスタマーハラスメントに関しては、各地域庁舎の多機関調整連携窓口も、関わっていただきました。すぐに具体的な解決ができるわけではありませんが、地域でいろんな方が関わってくださることに、非常に安心感を覚えたので、それについても参加者に意識づけていただきたいと思いました。

○指標の評価について

基本目標2「誰もが地域に参加できる共生のまちづくり」ということで、特徴次第では参加したいという方の82%。これにフォーカスしていただきたいと思っています。

昨年の大田区民活動団体連絡会の勉強会で、「若い人は区民活動をしたいけれど、安上がりで、近場にあり、短い時間で何かができること、タイムパフォーマンスを重視した安・近・短を求めているんです。」とお聞かせいただきました。

各地域に、参加者が求めている場所があるのかどうか、そういうところに参加できる仕組みや支援があるのかどうかは、大変重要なことだと思いますので、どうやったら変えられるか検討するところがあると思います。

【山崎委員】

○居場所づくりについて

こども食堂連絡会では、様々な議論、意見交換を行っていますが、必ずと言っていいほど上がるテーマは、居場所づくりです。居場所という定義がそれぞれで異なるため、とにかく居心地のいい場所にすればいいのか、例えば、親からいつも注意されているから、こども食堂に来たら何も注意しないで良いみたいになってくると、こども食堂の是非みたいなのが問われるというような議論を重ねています。

○意見交換会～地域づくり編～について

居場所づくりと、どういった形で提供するかという目標ですけど、必ずしも居場所が多ければ区民のこどもたちの問題解決につながるかというとそうではなくて、どこかに理念みたいなものが入るのがいいと思います。

あまり強制的なものにはせずに、道徳的なものがそこに滲み出るような居場所があると、発展性がある、意義のある居場所になると思っています。

こういった会議で居場所を増やそうとしていくのは、一昔前は考えられなかったことだと思いますので、フェーズ2として中身をどう充実させていくかが、今後重要になってくると思い

ます。

【北島委員】

○指標の評価方法について

福祉の計画や事業というものは、いわゆる数値を用いた評価のように、単純に儲かった儲からない、みたいな話とは違うので評価をすることが難しいです。こういったそもそも居場所ってどういうところがあればいいのかみたいな、ちょっと抽象度が高い話を含めて考えていく、話し合っていく場を設けるという意味で、このようにウォッチしていくことは大事だと思います。

○居場所について

居場所やそこに参加する人は、多種多様だと思います。そしてそれぞれに対してどんな居場所があるか、どういう居場所であったらいいのか・安心できるのかを考えていくことは非常に重要だと思います。

同時にこの居場所というのがどこまでを指すのか考える必要があります。例えば、若い人たちの相談を受けている、NPO 団体の POSSE というところの調査報告が最近出ていました。DV があるなどで安心して帰れる家がない、狭義のホームレスの定義には当てはまらないが、広い意味でのホームレスに近いような若者は非常に多いという話もあります。そういった意味で日中過ごす場所もそうですし、本当に住まいとして安心できるのかも含めて見ていくことが、大事だと思います。

範囲が広がりすぎると難しくなりますが、例えば居場所の一つとして、日中・夜に若い子たちがどこにいるんだろうとか、あるいはネットカフェで過ごしている人もいたりすると思いますので、ちょっと広めにどういうところで住まいというか暮らし方が及んでいるのかということも、どこかで考えに入るといいと思います。

○指標評価について

「様々な特徴や個性を持つ人たちに対し思いやりや優しさを持って接することができる人」の割合を上げるのは非常に難しいことで、いろんなレベル階層があると思います。その中でいくつか考えたことがあります。

①福祉教育について

既に区や社協でも福祉教育はかなり支援されていると思います。一つ事例として、いわゆる車椅子の体験をすとか、障害理解も大事ですけれども、例えば中学生も誰かの役に立てる主体であることを学ぶのはすごく大事だと思います。

最近では違う自治体ですが、障害がある方に實際来ていただいて、避難訓練みたいな防災の対応を実際一緒にやってみる。中学生たちも車椅子の方が一緒に避難をするのをお手伝いをするとか、防災教育と福祉教育みたいなことを一緒にやることによって、自分たちも実際、社会に参加して役に立つことができたりするし、社会の一員として関わることがあるんだということ学ぶことが、彼らにとって良い教育になるということも含めて、事例もあるので、色々絡めていくというのは大事だと思います。

②合理的配慮について

今年、事業者にも合理的配慮が義務化されましたが、何か意識を持っていてもどうすればいいかわからないという方がいます。例えば、お店でちょっと嫌な思いをしたとか、困ったことがあったという時に、当事者が直接そこで交渉するのは難しいです。そんな時に、相談しやすいところがあったりすると、ある種ノウハウと言いますか、事例をどんどん集めることができ、何かやらなきゃと思っている民間事業者にもフォローバックできると思いました。

また、こうした差別に関して、マイクロアグレッション＝無自覚な差別というのは、私も含めて、皆さん誰でも差別をしたくないと思っていても、すり込まれて、内面化している。私たち自身も含めて全ての人が、合理的配慮やマイクロアグレッションについて学んでいき、アップデートした状態で考えることが、大事だと思っています。

③ボランティアについて

地域貢献したい方はいると思います。今あるボランティアの活動が、どういう形態、時間や関わり方を要求しているのか。それはそのままじゃなきゃいけないのか、他の形でできるんじゃないか、ということを考えてたり、あるいはどういうところで区民に参加してほしいのか、という側面から考えていくことも大事だと思いました。

【閑製委員】

○区のお取り組みなどについて

合意的配慮や、障がい施策推進プランのわかりやすい版など、大田区としてもいろいろ取り組んでくださっています。差別解消について、学校の授業の中で、身体障害の方が、授業の中でこういう配慮があるよと伝えたり、バリアフリーすすめ隊というのを組み、外見で分かりにくい知的障害児・者の特徴を分かりやすく紹介しています。学齢期の頃から学んでいくことで、いろんな事例を知り、体験をしていただく。その結果、幼い頃からさりげなく配慮ができ、こんなことができるんじゃないか、と考えることが出来るようになってほしいと思います。授業の中に参加しています。

○地域の居場所について

学齢期のお子さんについては、放課後等デイサービスというのができました。学校が終わってからの居場所作りが充実してきています。

未就学児のお子さんに対しても、児童発達支援ということで居場所ができています。そこにつながるまでに、障がいがあるか分からないか、といった保護者が抱えている不安への相談の入り口になるところは、今、児童館の方で、すごく力を入れていただいている。

私も先日参加しましたが、大森中児童館に、発達障害の支援に携わっている「あかしろきいろ（団体名）」の方が来てくださり、発達障害についてお話をしてくれました。本当にいい取り組みだと思うのですが、なかなか参加者が伸びないということもお聞きしています。私もそうでしたが、親同士のつながりの中で引け目を感じる、周りの子どもと比べてしまうのが嫌なものです。児童館はお子さんを連れて遊びに行く場所だと思いますが、そういうところでもちょっと発達が遅れているな、と感じつつ行くことは、なかなか難しいです。健常のお子さんの発達の中へ、飛び込む勇気はなかなかないので、そういう居場所作りも、いろんな運営側の方もいらっしゃると思うんですけど、私たち少数と言われている者たちと、どうやっていくかということも含めて、考えていただきたいと思っています。

○指標の評価方法について

ウォッチング指標でも、様々な特徴や個性をもつ人たちへ思いやりや優しい思いで接することができる人の割合は、区も苦慮されていると思っています。私も「様々な特徴や個性」がある人がいる家族だと思っているんですけど、思いやりをもって接してもらっているという数値をどうやって出すのかなと思います。合理的配慮を受けたことがあるとか、体験だとか、そういうのを私たちも気に留めていかなくちやいけないと思っています。

○その他

中学生は職場体験という形で、3日間程度体験に行っています。子どもたち自身にも、様々な情報を取り込んでいただければと思います。

教育委員会で未来づくり、未来を子どもたちがどう創っていくか、という点を強化していくと思います。未来を創っていくのは、まずは子どもたちが大人になっていく未来というところもあると思いますので、そういうアイデアをどんどん取り込んでいただいて、大田区の未来を充実したものにしていただきたいと思っています。

【三木委員】

○居場所づくりについて

先ほどから地域の重要性、その中で居場所づくりの話が出ている。居場所を活用する人、この人の個性によって居場所の在り方というのも変わってくる。そういう中で居場所をつくるに

あたって、何が大事なんだろうというところを考えた。

我々が地域として考えなければいけないのは、表に出ることが出来る方についてではなく、引きこもって一切出てこない方についてです。この方をどうやって表に出すのかが、今地域として一番困っている。また、高齢化社会の影響もあってか、独居老人が増えてきている。その中で引きこもっている高齢者の方、この方をどうやって表に出すかに、一番頭を悩ませています。

出てこない理由としては、人と接するのは面倒くさい。家の中で一人でいれば、勝手気ままに時間を過ごしてられる。わざわざ表に出て、人と接しなくてもいい、という人が多くいるのではないのでしょうか。

そういう中でやはり大事なのが、面倒くさいと主張する人たちに対して、「そうじゃないよ」と「地域に関わるということが大事なんだよ」ということ。民生委員や地域包括センター、社協と一緒にしながら、地域としても一人住まいの高齢者の方に顔を出しながら、話をしています。

そういう中でご理解いただいた方は少しずつ足を伸ばしていただけていますが、外に引っ張り出すことは、非常に難しいのが現実です。

それから、地域の集会所は、いろいろな個性に合わせ、自分たちの身近なところで使っていく。

集会所などは、各地域ごとにあるのですが、住んでいるところから遠いと、活用しづらいです。大田区には空き家が増えてきています。この空き家に、福祉的に皆さんが集会所として自由に、安心して使えるような場所を作ること、地域の人が空き家を活用できないかを自治会連合会で検討しています。

○思いやりのきもちと教育について

昔は相手のことを思いやる、ある程度暗黙の決まりがあったのですが、今はそういうものがなくて、いじめる時はとことんいじめる。人と話さないようになり、他人とは一切関わらないという、極端な状況になってきているのは、社会的な現象だと思います。

そういう中で今、大田区が教育関係で子どもたちの将来をどうしていくかというところ、コミュニティスクールを大田区の全小・中学校で導入しようとしています。子どもたちに地域がいかに関わっていくかというところで、学校の先生たちといろいろ話すのですが、かつては、「学校教育・家庭教育・社会教育」と、この3つが独立してそれぞれ教育されていた。しかし今は、この3つが全て学校に一極集中している。そうではなくて、先生たちは、学校で勉強を教え、家庭教育・社会教育はコミュニティでやりましょう、子どもたちに対しては、地域が責任をもって面倒を見る。その代わりに、学校としても地域の在り方についてなど、地域との話し合いをしてもらいたい。

○地域での取り組みについて

今年も特に暑いので、夏休みには、図書館が子どもでいっぱいになる。それなら、地域会館にも来てもらって、そこで一日過ごしてもらおうと考えています。地域会館なら、利用料・冷暖房も無料で、親にも安心してもらえるので、宣伝していこうとしています。

このような取り組みで、自治会員増強を図っていますが、短期間で結果は出ないです。難しい問題がありますが、地域としても高齢者、それから地域の子どもたちをいかに温かく見守っていくのか。関係を築いていけるのか。6年度以降も、地域として取組みを進めていこうと思います。

【中村委員】

○指標評価について

資料5で事務局が説明していた、ウォッチング項目について、地域力応援基金の対象事業の実績報告が参考になる。これは審査基準に連携とか協働が含まれている、とありました。これは実例で確認ができることなので、実際にそういうところを追ってみたい。私たちも助成金をいただいたことがあるので、ここはすぐにでもできるところではないかと思っています。

○

私は社会福祉士でもあるので、毎月定例で地域に開いた学習会をしています。そういう場所で、国籍や性自認といったことを話してくださるスピーカーがいると、そこを情報提供の場と

していただく、というところにこだわっています。そういうところでご案内できるような情報があったら、告知をしていくことが大事だと思ったので、引き続きお知らせしていきたいと思えます。

○居場所づくりについて

私は保護司もやっています。7月は社会を明るくする運動の強調月間ですので、今月は地域の方と色々なお話をする機会が多いのですが、最近あった話だと、お子さんが発表する機会を創出する。例えば、簡単な防災食をみんなで作ってみて、それを社会を明るくする運動の中で、発表していただく。発表をこどもたちがすると、それを見に来るお父さんとお母さんがいる。中学生なら、ブラスバンドの発表があれば、友達が来たり親が来たりで、その場が賑やかになる。保護司はそういった場作りや防災などの活動もやっています。

皆さんも着手していると思いますので、分かってもらえると思いますが、うまくつながっていく仕組みの構築は難しい。私もいろんな立場で活動はしていますが、その活動をつなげていくことを、もっと意識する必要があると思いました。具体的にどうしようかまでは、まだわかりませんが、そのように意識することで、何か変わっていきけることってあるのかな、と気がついた次第です。

○成年後見制度等利用促進基本計画について

資料 3-1 の一番最後の部分、成年後見制度等利用促進基本計画についてお話をしたいです。権利擁護支援検討会議を大田区はやっている。私も委員をしています。年に1回で案件11件ということは、1回の会議で1件ずつ、単に成年後見利用しようかではなくて、その方に今必要な支援はどうなんだろうかというのを突き詰める。大田区は日本のモデルになるぐらい評価されている中で、私も委員をさせていただいて、嬉しいと思うのですが、年間で11件しかできない委員会ではやっぱりいけないという思いがあります。

会議に出ない案件は、それぞれの部署の中で検討されていると思うのですが、もう少し区民に分かるようにしていただけると、もっといい取り組みが広まると思います。具体的に言うと、区の中で検討されていることに、もっと外を巻き込んでいただきたい。

例えばこの会議には社会福祉士や、弁護士、司法書士など、国が言う後見人の専門職と呼ばれる団体からも委員が出ているので、会議でも委員とともに確認したり、進めるような仕組みにさせていただけるといいと思います。これはご提案と捉えていただきたいと思います。

【沼本委員】

○地域での事例について

今日は福祉部長を中心として、素晴らしい原案ができました。いよいよ、共に支えて地域力で育み安心して暮らせる街という、具体的な内容を持ったものができあがりしました。いわば種がまかれたのではないかと思います。まかれた種をどのように区民の福祉利益のために還元をしていくか。その努力がこれから求められていくのではないかと思います。

種がまかれた以上どうやってそれを育てていくかっていうことについて、もう一歩踏み込まなければならないのではないかと思います。この2,3週間にございました。

一つは知り合いの息子さん中学3年生。

「お母ちゃんが今茨城病院で亡くなっちゃったんだけど、おじさんどうしたらいいですか？」っていう電話がかかってまいりました。これは土曜日でした。

その次に80代のご主人から、「家内が38度5分の熱を出している。これ、コロナに違いないんだけど、検査キットはどこで売っていてどれくらいお金かかる？」って。これは金曜日の夜の質問です。私にはわかりませんでした。

「今度マンションの自治会担当になったんだけど、あるAという自治会の町会担当の方は誰でしょうか？教えてもらって直ちに行動に移りたい」というマンションのお一人の役員から電話がありました。これもわかりませんでした。

要するに、今必要なことで、パッパッパッと答えられない自分というのが、ひどくもどかしくて、しかもそれが金曜日の夜であったために、土曜日日曜日とこの2日間がなんと憎たらしく

かったことか。こういうことがございまして、今日のこの会合があったものですから、種をまかれたな。これどう育てていくかだな。そしてそういう誰にでもわかりやすく、すぐさまこうだよこうだよこうだよ、例えば検査キット売っている場所パッと聞かれて、皆さんおわかりでしょうか。値段いくらかおわかりでしょうか。それが土日で薬剤師さんがいない場所に売ったとしたら、これは重なりますと火曜日まで待たなきゃいけない。現場はそういうものです。

私どもは、こういう大事なことを検討させていただいていますから、この次はもう一步踏み込んで、現場で困らないためにどうしたらいい、これをテーマに話し合う会合にすると、最終的な総仕上げができるのではないかと考えています。

【岩田委員】

○居場所について

地域には若者から高齢者まで多様な方がいる。その中で居場所に出てきてもらうには、動機が必要になると思う。そして、居場所についての情報が届くことで、行ってみようかという興味にもつながると思うので、こちらからの情報発信は積極的に行う必要があります。

患者さんが病院に来る動機は単純明快です。つらい・痛い、だから病院へ行く。居場所についても、このような動機を引き出すことが大事だと思うので、引き出すための具体的な方策について、検討が必要になると思います。

【常安副会長】

○居場所づくりについて

基本目標 2 の実態調査では、「特徴次第では参加したい」という方が 82%。「どのような特徴があっても参加したいと思わない」方が 16.1%。どちらも男女総合の数値だと思います。男性に限ると、「特徴次第では参加したい」はもっと低いはずだし、「どのような特徴があっても参加したいと思わない」、はもっと高いと思います。

町会活動、民生委員活動で一番苦勞することは、男性の参加率・居場所づくりだと思います。特に男性、特に一人暮らしの方をどう引っ張り出すかということが大切だと思います。

【炭谷会長】

○居場所づくりについて

本日の会の中で、いろいろなご意見が出ましたけれども、常設の居場所づくりというのはこれからの社会福祉や地域福祉で一番重要なことではないかと考えています。この居場所というのは、50年前であれば自然にありました。小さい頃を思い出してみると、人の家に勝手に入っていくことが自然にあった。今はそうではないので、やはり居場所づくりをたくさん用意しなくちゃいけない。いろいろなものを用意しておくというのが重要ではないかと考えています。

また、物理的な面だけではなくて、そこにおける機能の面や、そこで何をやるか。やはり人を引きつけなければいけませんので、機能というものが重要ではないかと考えています。多くの委員からご意見が出ましたけれども、社会には多様な人がいらっしゃるわけです。高齢者もいれば小さいお子さんもいらっしゃる。中には、どのようにアプローチをしても、「何もできない」と考える人もいるわけです。そういう人にこそ、ぜひ入っていただきたい。いかに引きつけるかです。大変難しいのではないかと考えています。

そのためにも、この「場」のような物理・ハード面だけじゃなくて、どういうソフトを用意するか、どういう事業をやるか。例えば私どもはこども食堂を運営しています。こども食堂は食事を出すことで、こどもたちに参加してもらうわけですが、私自身の目標はそれだけではなくて、そこでいろいろな人との食事をする中で、孤独感をなくしていきたい。また、そこで人とのつながりを作りたいという願いがあるわけですが、それはやはり食事というものでまず参加してもらうというやり方をしていますので、やはりこのソフト面でいかに集められるような動機づけというのが重要じゃないかと思いました。

○注意点について

大田区でも注意すべき点として、

- ①人材不足
- ②障がい者施設での虐待問題

の2点があります。今回会議では話題に上がらなかったが、大きな課題であり、現時点で最大の福祉の問題はここにあると思います。

4 次回の予定

事務局から、来年2月頃に開催予定であることを周知した。

5 閉会

以上